

湖南省における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

核家族化や地域社会のつながりの希薄化により、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまう保護者が増えている。また、ひとり親家庭の増加や貧困など家庭教育の充実に難しさのある中で、学校生活に適應できない子どもが増えている。このように保護者の困り感が子どもたちに影響している現状がある。

■家庭教育支援で目指す姿(課題解決のために・・・)

子育ての支援を必要とする保護者が、地域をはじめとした様々な人とつながることで、子育てに対する不安感を和らげ、ひいては子どもの育ちを豊かにすることができるような体制づくりが求められる。家庭教育の自主性を尊重しつつ、不安を抱える保護者への情報提供や学習の機会の設定などのアプローチ、さらに助けを求めることが難しい保護者へ支援を届けるアウトリーチの取組が期待される。

■本年度の活動

(1)家庭教育支援員連絡会議の開催

8月 27 日(火)県SSWSV上村文子氏、県生涯学習課宇賀主任主事にお越しいただいて開催。関係各校から家庭教育支援員、管理職等が参加して、取組概要の報告、情報交換を行った。参加者一同学びを深め、明日からまたやってみようという元気をいただいた。

(2)中学校区別運営会議の開催

4中学校区別に、地域学校協働活動推進員、家庭教育支援員、管理職、市教委担当者が出席し、今年度これまでの取り組んできたことの成果と課題を出し合った。

(3)家庭教育支援チームによる活動

本市では7小学校と2中学校9チームに延べ 12 名の家庭教育支援員が携わっている。各校の状況に応じて「訪問型支援」や保護者が気軽に集まり、つながるきっかけをつくる「子育てサロン」、不安を抱える保護者の学びの場となる「子育て講演会」の開催等、工夫を凝らした活動を展開している。

■訪問型家庭教育支援の実践内容

「訪問型支援」に積極的に取り組んでいるチームでは以下のような内容で実践を進めている。

- 子どもや保護者と丁寧に信頼関係を築いたスタッフが担当の児童・生徒を訪宅。
- 個々の状況に応じたアプローチを継続的に進める。
- ケース会議に参加し、学校関係者と情報を共有。

■本年度の成果

8月に行った連絡会議では、県SSWSV上村氏よりすべての家庭教育支援員にエールをいただくことができ、次につながる充実した研修の機会となった。情報共有により学校間の連携も生まれ、今年度は多くのチームで「子どもの居場所づくり」をきっかけとして、保護者とのつながりを築いていこうという動きがみられた。このような成果を受けて、この事業に新たに組みたいという学校が増えつつある。

■今後の課題

家庭教育支援の在り方を市レベルで考えることのできる体制づくりを行っていくことが必要である。

本市では、各校の児童生徒、家庭の状況に応じて、それぞれが独自に取組を工夫している。よりよいチームを目指して家庭教育支援員と学校、関係機関との緻密な情報共有、連携が必要。それぞれの役割を明確にしたうえで、子どもたちや保護者の支援にあたることが大切である。また、各校間での情報や実践交流の機会を設け、連携を深めることで、各校の取組の活性化を図りたい。

報告書記入者(学校教育課・教育研究所長)

ここにあるよ！「ここある一む」・子育て懇談会「めっせーじ」 ～子どもと保護者の居場所づくり～

湖南市 本事業開始年度 令和3年度 活動内容 ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施	家庭教育支援員や支援チームに関すること A:家庭教育支援チーム数 (9)チーム B:家庭教育支援員数 (12)人 C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (9)か所 D:前項(C)の配置場所名 (石部小学校 三雲小学校 三雲東小学校 岩根小学校 菩提寺小学校 菩提寺北小学校 水戸小学校 甲西中学校 甲西北中学校)
年間活動日数(のべ) (524 日)	

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

朝読書での読み聞かせや図書室の環境整備など、子どもの読書活動の推進を図りつつ、子どもの見守りを進めている。そのための地域ボランティアとつながりをもち、ボランティアメンバーの育成を行っている。

家庭教育支援員と学校運営協議会の理事を兼ねることにより、学校支援にかかわる地域のかたと連携して取組みを進めている。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

週に一度、校内で実施している教育相談部会に参加し、不登校傾向にある子どもの状況や家庭環境の状況を把握し、支援を検討している。

○家庭教育支援チームの設置、実践等

地域コーディネーターと連携して、地域での学習支援の方策を検討している。冬休みから、学校に行きづらい生徒の居場所として、「ここある一む」を立ち上げ、運営を開始する。

○保護者に対する情報提供等

- ・月に1度、保護者の子育て懇談会「めっせーじ」を開催している。家庭教育支援員として、必要な情報提供や子育てに関わる相談を受けている。毎月参加している保護者もあり、保護者の相談場所として機能している。
- ・家庭教育支援員が保護者の疑問や不安を聞き取り、担任や担当に確認をして保護者に情報提供しており、保護者と学校をつなぐ役割を担っている。

■ 実施に当たっての工夫

○子育て懇談会では、子育てのほかに子どもの進路や保護者自身の不安や悩みについて話そうことができるようにしている。少人数であるため、話しやすい雰囲気をつくる事ができている。

○地域コーディネーターと連携し、子どもの活動について情報交換を行ったり、地域での活動のあり方について協議を行ったりして、活動の改善を図っている。

■ 事業の成果

子育て懇談会「めっせーじ」に参加している保護者は、継続して利用する保護者が多い。教職員とは異なる立場で保護者と接することで、子どもの学校生活に対する不安などを率直に話することができる場となっている。

■ 事業実施上の課題

○不安や悩みを抱えている保護者がいることを認識していても、懇談会の場に参加をしていただくには至らないケースが少なくない。家庭教育支援員として、学校で行っている懇談会だけではなく、地域や行政での取組を紹介するなど、保護者を適切な相談機関とつないでいくことが必要である。

○学校に行きづらい子どもに対して、地域での居場所をつくることを通して家庭支援につなげていきたい。



【 居場所がここにあるよ 「ここある一む」 】



【 子育て懇談会「めっせーじ」 】

報告書記入者(教頭)